

新しいオンライン・シングル・サブミッション・リスク・ベースド・アプローチ (OSS-RBA) の紹介

2021 年 11 月

One Asia Lawyers; Indonesia Office

日本法弁護士 馬居 光二

インドネシア法弁護士 Prisilia Sitompul

1. はじめに

インドネシア投資調整委員会 (Indonesian Investment Coordinating Board / Badan Koordinasi Penanaman Modal (BKPM)) は、2021 年 8 月 9 日、オンライン・シングル・サブミッション (OSS) の新バージョンを「オンライン・シングル・サブミッション・リスクベース・アプローチ (OSS-RBA)」という名称で正式に開始しました。新しい OSS-RBA システムは、「リスクベースのビジネスライセンスの運用に関する 2021 年政府規則第 5 号」(GR 5/2021) に沿うものとなっております。

OSS を利用することにより、ビジネスライセンスの発行を希望する企業は、オンライン設備でその発行の申請することができ、ライセンスサービスオフィスに実際に出向く必要がなくなります。



2. OSS システム

OSS は、BKPM が管理・運営するビジネスライセンスシステムに統合された電子システムです。OSS-RBA は、2021 年 8 月 4 日以降、従来の OSS 1.1 システムにとって代わり、左記のリンク (<https://oss.go.id/>) からアクセスできます。

OSS システムによるリスクベースのビジネスライセンスの移行と実施に関する投資調整庁長官 Circular Letter No. 17/2021 によると、2021 年 8 月 2 日にリスクベースの OSS システムが導入された時点で使用可能となった 1349 のインドネシア標準事業分類 (Klasifikasi Baku Lapangan Usaha Indonesia; KBLI)、及び同時点では使用可能となっておらず 2021 年 8 月末までにリスクベース OSS システムで使用可能とすることを目標とした 353 の KBLI の合計 1702 の事業分野が存在します。

3. GR 5/2021に基づくOSS-RBAのコンセプト

GR 5/2021 は、OSS システムは、ライセンス手続きを簡素化することを目的とし、RBA ライセンスシステムという新しいコンセプトを導入しています。OSS-RBA システムでは、安全、健康、環境、天然資源の利用・管理などの観点から評価された各事業のリスクレベルに応じて、ライセンス付与が行われることとなります。これは、事業内容にかかわらず、すべての企業が同様のライセンスを取得する必要があった従前のシステムとは異なるものです。



GR 5/2021 は、コミットメントベースのビジネスライセンスに関する従来の規則を、ライセンスの要件に対するリスクを4つのレベルに改正しています。

- a. 低リスク：事業者識別番号 (Nomor Induk Berusaha "NIB")
- b. 中・低リスク：NIB と標準証明書 (自己申告)
- c. 中・高リスク：NIB と標準証明書 (自己申告)
- d. 高リスク：NIB およびライセンス (Verified Standard 認証の有無にかかわらず)

上記の各カテゴリーでは、必要なライセンスがそれぞれ異なる形となっております。

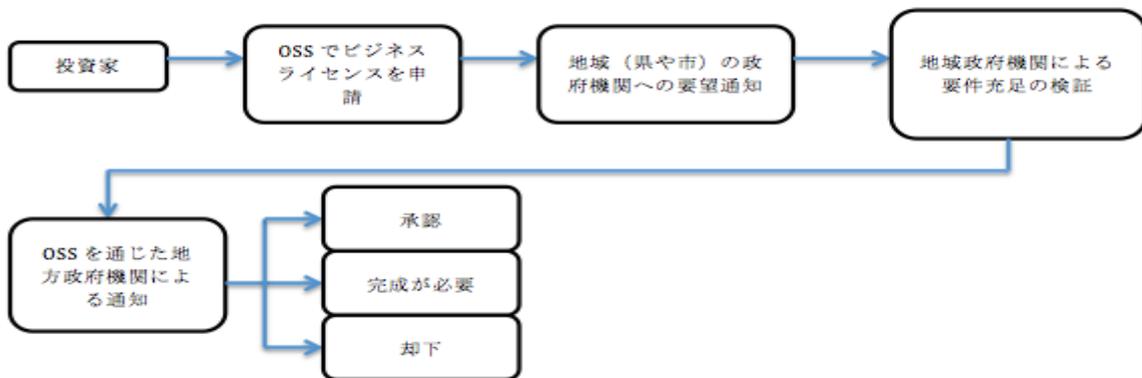
4. OSS 1.1 と OSS-RBA システムの違いについて

従来の OSS 1.1 と比較して、OSS-RBA は、外国人投資家を含む企業／ビジネス実務者向けに、インドネシアでビジネスを行うために必要な法的要件やライセンス要件について、より整理されたガイドラインを提供しているため、より使いやすく、統合されたオンラインシステムとなっております。OSS-RBA には、特定のビジネスクラスに適用される要件、特定のビジネスにおける外国人の最大所有権、ライセンス申請プロセスの推定時間等も示されています。

5. OSS-RBA システム

各事業が上記のどのカテゴリーのリスクに該当するかは、KBLI リストに記載されています。ビジネスを立ち上げる前に、投資家はまず、選択した KBLI の決められたリスクに従わなければなりません。

OSS-RBA のライセンス発行のフローチャートは以下の通りです。



6. 結論

上記を踏まえ、すべての投資家は、インドネシアへの投資にあたってはまず、自社の意図する事業活動がどのようなものであるかを具体的に把握し、当該ビジネスがどの標準産業分類に該当し、上記リスク分類のいずれに該当するかを把握する必要があります。

一方で、OSS-RBA システムは、現在もアップデートされ続けており、各企業は、インドネシア政府の動きや手続きの変更状況を注視することが重要です。このため、必要なビジネスライセンスの取得を行う際は、インドネシア現地の法律事務所等から、より詳細なアドバイスを受けることが肝要かと考えられます。

以上



馬居 光二

One Asia Lawyers Indonesia Office 代表

日本法弁護士

日本国内の法律事務所において6年間、各種企業法務に携わる一方で、一般民事、家事・相続、倒産、刑事それぞれについても国際案件を経験。2018年にSingapore Management Universityに留学し、アジアのビジネス及び金融法を学んだ後、2020年よりOne Asiaに参画。現在は最新の規制・法令の改正を踏まえた企業進出戦略の策定、リーガルフォロー、進出後の契約・労務・法務・各種コンプライアンス・紛争発生時の対応等についてアドバイスを提供している。

koji.umai@oneasia.legal



Prisilia Sitompul(プリシリア シトンプル)

One Asia Lawyers Indonesia Office 代表

インドネシア法弁護士

インドネシアのエネルギーおよび天然資源の法務部門にてインハウスカウンセラーとして6年以上従事し、様々なエネルギーおよび天然資源に関連する法務業務に携わる。その後、およそ1年間長野国際文化学院にて日本語を学ぶ。

One Asia Lawyers 東京オフィスに入所後は、インドネシア法弁護士として、インドネシアに展開する日本企業に対し、インドネシア法に関するリサーチ、契約書レビューなどの様々なリーガルサポートを提供する。また、日本に投資を行うインドネシア企業に対するサポートも行っている。

sitompul.prisilia@oneasia.legal